

法 私 第 971 号
令和7年（2025年）7月1日

各都道府県私立高等学校等の長 様

佐賀県総務部法務私学課
私立中高・専修学校支援室長

佐賀県私立高校生等奨学のための給付金に関する周知について（依頼）

佐賀県では、すべての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するために、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給しています。

このたび、令和7年7月1日を基準日とした通常の奨学給付金について、申請を受け付けることとします。

つきましては、貴校生徒の保護者等のうち支給対象となる方に対して、別紙リーフレット及び申請書類を配布、周知していただきますようお願いいたします。

なお、申請には、貴校の在学証明等が必要となっていますので、あわせて御協力をお願いします。

※ 佐賀県私立高校生等奨学給付金の給付要件や申請手続き等については、保護者等あてリーフレットを御参照ください。

問い合わせ先

佐賀県総務部法務私学課
私立中高・専修学校支援室
奨学給付金担当 河村 鶴
電話 0952-25-7464

E-Mail : houmu-shigaku@pref.saga.lg.jp